

## 原子力規制庁記者ブリーフィング

- 日時：平成 25 年 2 月 15 日（金）13:00～
- 場所：原子力規制委員会庁舎 記者会見室
- 対応：森本次長

### <本日の報告事項>

○司会 時間になりましたので、只今から原子力規制庁の定例の会見を始めたいと思います。まず、最初に次長から御報告がございます。

○森本次長 よろしくお願ひいたします。今日はこちらから 3 点の報告がございます。

第 1 点ですが、原子力規制委員会についてです。来週の水曜日、2 月 20 日に定例の規制委員会、第 30 回を開催いたします。時間は 10 時半からということです。議題は追って連絡させていただきます。

2 番目ですけれども、検討チームの会合、会見などについて御報告いたします。

本日のこのブリーフィングの後、13 時半から新安全基準に関する検討チームの第 15 回会合がございます。これは新安全基準骨子案のガイドラインに関する検討を深めていこうというものでございます。

来週、月曜日、2 月 18 日は午前 9 時から東通の破砕帯の調査に関する有識者会合の第 3 回評価会合を行う予定でございます。

来週、火曜日、2 月 19 日につきましては 14 時に定例の規制庁のブリーフィングを行います。15 時から福島第一原子力発電所事故による住民の健康管理のあり方に関する検討チームの第 5 回会合というのがございます。

2 月 20 日、水曜日ですけれども、定例の原子力規制委員会の後、14 時から田中委員長の記者会見の予定です。

3 点目ですが、明後日、2 月 17 日、日曜日の 13 時から日本原子力学会とエネルギー総合工学研究所が主催するシンポジウムに更田委員が講演とパネルディスカッションに参加する予定でございます。

最後に、来週の要人面会については、今のところ、特に予定はございません。

以上でございます。

### <質疑応答>

○司会 只今から、皆様方の御質問をお受けしたいと思います。質問のある方はマイクが来てから所属、お名前をおっしゃって、それから質問をよろしくお願ひしたいと思います。質問のある方、挙手をお願いします。サガエさん。

○記者 共同通信のサガエです。

この前の田中委員長の会見でも委員長御自身からもお話がありましたが、今日の国会

の同意人事、衆参両院ともに事後同意されましたけれども、改めてこの件について何か御見解があれば伺いたいです。

○森本次長 田中委員長が何度も他で言われているように、このことについて規制委員会としてコメントをする立場にない。いずれにしても、科学的、中立的なポジションで粛々と仕事をしていきたいということでございます。

規制庁としても、そういう委員長の考え方に沿ってしっかり仕事をしていきたいというふうに思います。

○記者 来週、月曜日の東通原発の破碎帯の有識者会合に関してですけれども、何か詳細が決まりましたでしょうか。

○森本次長 段取りをちょっと御紹介したいと思いますけれども、評価の取りまとめの案というのを有識者で御議論いただく予定ですが、事業者にも来ていただいて質疑応答をやるということを予定されているというふうに聞いております。

その後の段取りにつきましては、敦賀の際のように、あるいは、ピアレビューといったそういうプロセスも検討しているというふうに聞いております。

○記者 ピアレビューを検討しているというのは、やる方針ではあるけれども、実施するかどうかはその月曜日の会合で正式に決定する、そういう趣旨ですか。

○森本次長 すみません、半端なことで申し訳ありません。基本的にはやるということでございますが、日程がまだ未定であるということでございます。

○記者 ありがとうございます。

○司会 次の方。ニシカワさん。

○記者 朝日新聞のニシカワです。東通の評価会合の件で事業者を呼ばれるということですが、これは敦賀の評価会合とちょっとやり方が少し違うのではないかと思います。以前は、敦賀の場合は評価会合で事業者を呼ばずに評価書案が出てきたと思うのですが、その辺はいかがですか。

○森本次長 ここは島崎先生の取り仕切りのところでございますが、まず、事業者の意見も聞くというところで共通していると思います。もちろん、細かい段取りが敦賀とちょっと違うのはあるかもしれませんが、基本的には事業者の考えも聞こうというスタンスと聞いております。

○記者 敦賀についてもいずれは聞くのだと思うのですが、ピアレビューと事業者の意見を聞くのは、その前後関係というのはどうなるのでしょうか。敦賀の場合はピアレビューの方が先ということになるのでしょうか。

○森本次長 その辺もまだこれからでございます。

○記者 敦賀の場合もピアレビューの前に事業者に来てもらって、評価会合で意見を聞くという場があるかもしれないということですか。

○森本次長 可能性はあると思いますが、まだそこまで日程をお聞きしてございません。

○司会 次。ニシカワさん。

○記者 毎日新聞のニシカワです。今の点ですけれども、毎回、やり方が変わるというのは行政機関のあり方としてどうなのでしょう。例えば、ひょっとしたら日本原電も意見を聞いてほしいと思っているかもしれないのですけれども、そのやり方が違うということで公平性が欠ける気がするのですけれども、その辺はどういうふうに、行政機関としてそれでいいのでしょうか。

○森本次長 まず、基本的なパターン、つまり評価の取りまとめをし、それから、事業者からの意見も聞き、あるいは、ピアレビューもするというふうなパターンは基本的にそろえていただいていると認識をしています。

○記者 ただ、実際、敦賀の時と。

○森本次長 敦賀についても評価会合をやって、今後、ピアレビューもするし、事業者からも意見を聞くということでお話しになっているというふうに理解をしています。

○記者 評価書をまとめる時に、敦賀も多分、意見を言いたかったと思うのです。

○森本次長 評価書の取りまとめはまだ進行しているというふうに理解をしています。

○記者 案ということで。

○森本次長 はい。

○記者 なるほど。

○司会 カトウさん。

○記者 フジテレビのカトウです。名雪（元）審議官の件もありましたけれども、その事業者、委員は皆さん、報告書案のようなものを検討して知ってはいるけれども、その報告書案に意見を言う立場としてのその東通の事業者である東北電力に対しては報告書案のようなものは例えば先に見せて、これに意見を言ってもらうとか、そういうことをきちんとする予定はあるのですか。それとも、会合でいきなり初見で意見を言えということなのか、そこら辺をちょっと。

○森本次長 形としては、評価会合で初めてお見せすることになりますので、それを見て、その場で結論を出すということではなくて、意見をいただくという形になってございます。

○記者 それだと、結構、意見を言うのが専門的に意見を言って、活断層であるというような評価書案が出てくると思うのですけれども、それで活断層ではないというのをきちんと証明するというのが、その場で2時間半というので、逆に結構、厳しいような気がしてしまうのですけれども、それはどうですか。

○森本次長 そこも含めて、これからの取り進め方のことであろうかと思えます。つまり、今、進めていただいているのは評価の取りまとめを進めるプロセスの中で事業者の意見を聞くということでもありますので、それをもってもう終わりということではないという

ふうにも理解しています。

- 司会 次。ミヤジマさん。
- 記者 衆参の同意というのは、やはり、これは非常に。
- 司会 すみません、ミヤジマさん、所属とお名前を。
- 記者 FACTA の宮島です。田中先生はなかなかコメントを出しにくいと思うのですが、支える皆さんの立場としては、これから5年間、この体制でというのが固まったわけですから、これはやはりプラスだと思うし、率直にどういう御気分なのか、まず伺いたいのです。
- 森本次長 私自身で申し上げれば、準備の段階から関わっておりました。そういう意味で個人の感想ということで聞いていただければと思いますが、やはり、こういう形で国会の同意を得てやっていただくということは、委員長はもとより、そういうことに関わりなく仕事をされるということでありますが、私としては非常にほっとしているということでございます。
- 記者 質問をさせていただきますが、それと全然違うのですけれども、（原子力規制委員会）設置法のいわゆる 23 条、これは事故調査という、設置法でこれだけしっかり強制調査権というのを明記しているというのはそれなりにやはりこの組織の成り立ちと兼ね合うことだと思うのですけれども、この 23 条に基づく立ち入り検査権とか、報告徴収とか、いろいろありますね。  
この 23 条についての、これを職権として発動した件数というのはこれまで幾つかあるのですか。それとも、任意でやっているということでしょうか。23 条の行使です。
- 森本次長 原子力規制委員会としては、この 23 条を使った調査というのはやったことはございません。
- 記者 ここは明らかにある種の処分権ですね。普通に考えますと、設置法の下には政令、省令とありますね。規則を見ても、結局、その組織の中に原発、23 条に基づく原発事故調査に関する事という所掌事務が明記されている官職がないように見えるのですけれども、これは要するに、これだけ見ていると、全ての職員が原子力（規制）委員会から委嘱を受ければ、職務命令を受ければできると書いてあるわけだけれども、実質的に、これは要するに処分権ですから、誰でもできることではないと思うのですが、その設置法以下の省令を含めたところでどういう落とし方で、これは誰がやることになっているというたてつけになっているのか、教えてほしいのです。
- 森本次長 まず、その炉規制法（核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律）がありまして、炉規制法に基づいて事業者を指導するという権限がもともとございます。それに加えて、この原子力事故調査というのは事業者に限らず、例えばその事業者に納入したメーカーであるとか、あるいは、それ以外の方に対してもいろんな調査をしたり、報告を聴取したり、あるいは、帳簿等の検査をしたり、関係者に質問をしたり

することができる。こんなふうなたてつけになってございます。

この実施機能というのは、基本的には規制委員会そのものにありまして、それを規制委員会の指示に基づいて実際の実務として規制庁職員がやっていくという絵柄になりますけれども、その実施の発動そのものは規制委員会そのものが持つという形になります。そういう形で動かしていくことになろうかと思えます。

○記者 もう一つだけ。この間の委員会で委員長から冒険主義だと言われてしまったので、ちょっとショックでしたけれども、要するに（東京電力福島第一原子力発電所）1号炉の4階の件ですけれども、これをどういう形でやるかは別ですけれども、これだけ国会で問題になって、委員長自ら速やかに何がしか動くという形というのは、私はまさに、この23条を発動するかどうかということは別にしましても、基本的にこれに基づくものだと思うのです。

その辺のことで言いますと、そういうケースに該当するようなものというのが今までなかったわけですけれども、私は、今回、初めて出てきているのではないかと。これを使うかどうかは別ですよ。けれども、この間のお話ですと、職権があって、実際にここにはその現場の確保ということについても第6号か何かに明確に書いてあるのです。

その辺のところ、その23条の発動のケースになる可能性というのはあるのか、ないのかというのは、どうでしょうか。この間の国会答弁で明らかにおっしゃっていたわけですけれどもね。

○森本次長 まず、この間の国会答弁で委員長が予断なくそういうことも進めていくというふうな形で言われましたので、線量が高い4階部分についてはそのことも踏まえながら、とにかく、速やかにやっていくということは答えておりますので、それを踏まえてまさに検討を進めなくてはいけないというふうに考えています。

実際にそれをどういうふうにするかというのは、今後の検討の課題だと思っておりますので、今、おっしゃったものを使うかどうか、まさに分からないわけですけれども、こういう権限を背景として前向きにやっていくということは申し上げられると思えます。

○司会 次、いらっしゃいますか。ニシカワさん。

○記者 たびたび、すみません。朝日新聞のニシカワです。もんじゅの検査の立入検査の件ですけれども、今後はどういう流れになるのか。その検査結果について委員会で報告するとか、その内容によってはまた何かしら処分とかもあるかもしれないとか、その辺はどうでしょうか。

○森本次長 もちろん、仮定の話はちょっとしづらいのですけれども、いずれにしろ、今回の立入検査は非常に重要だというふうに考えています。その立入検査の結果、今までのJAEA（独立行政法人日本原子力研究開発機構）の報告も踏まえてどれだけの問題があったのかというのを評価をすると。

その評価の仕事は基本的には規制委員会でございますので、規制委員会に立入検査の

結果も報告をして御議論いただくことになると思います。制度的には、それを踏まえて  
厳しい対応をするということももちろんあるということだと思えます。

○記者 分かりました。もう一点、先程の評価会合の話に戻るのですけれども、名雪（元）  
審議官はその 28 日の評価会合に事業者が呼ばれるものと思っていて、その議論を実り  
あるものにするためにも渡したというようなことを言っていますけれども、規制庁の中  
では 28 日の評価会合に事業者に来てもらうことを検討していて、ただ、今回の名雪（元）  
審議官のことがあったので事業者に来てもらうことはやめた、そういうことなのではな  
いでしょうか。

○森本次長 それはそうではありません。28 日に事業者を呼ぶということについては、一  
言で言うと、名雪（元）審議官の錯誤でございます。

○司会 他にいらっしゃいますか。ソバタニさん。

○記者 産経新聞のソバタニです。先程のフジテレビさんの質問に関係するのですが、そ  
うすると、もう一回、事業者を呼ぶということもあり得るのですか。

○森本次長 そこは決まっておられません。まず、今、決まっておりますのは 2 月 18 日の有  
識者会合に事業者をお呼びするというごさいまして、それ以降、ピアレビューに  
ついては行う予定というふうに聞いていますが、その日程はまだ決まっておらないとい  
うことです。そこは、18 日以降の運営についてはまだ未定でございます。

○記者 分かりました。

○司会 他にいらっしゃいますか。オカダさん。

○記者 NHK のオカダです。確認ですけれども、この東北電力の東通原発の会合では委員  
長が来られることはありますか。

○森本次長 ありません。

○記者 分かりました。

○司会 他にありませんか。なければ以上で本日の会見を終わりたいと思います。どうも、  
御苦労様でした。

—了—